

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成21年4月1日現在)

区分	羽生市		埼玉県		
	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	286,500円	372,500円	297,073円	389,932円
	高校卒	249,600円	324,700円	249,533円	338,537円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任	係長 主査	課長補佐 副参事	課長 参事	部長 次長	
職員数	19	17	62	58	36	25	13	230
構成比	8.2%	7.4%	27.0%	25.2%	15.7%	10.9%	5.6%	100.0%
1年前の職員数	8	25	58	62	38	25	13	229
5年前の職員数	3	36	63	68	46	28	6	250

1. 羽生市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況 (平成21年12月1日現在)

期末手当・勤勉手当			退職手当	
区分	期末手当	勤勉手当	支給率	
6月期	1.25月分	0.70月分	自己都合	勸奨・定年
12月期	1.50月分	0.70月分	勤続20年	23.50月分 30.55月分
合計	2.75月分	1.40月分	勤続25年	33.50月分 41.34月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			勤続35年	47.50月分 59.28月分
			最高限度額	59.28月分 59.28月分
埼玉県市町村総合事務組合で定められている支給率です。				

その他の手当 (平成21年4月分の状況)

手当名	内容		
	支給対象(人)	支給総額(千円)	平均支給額(円)
地域手当	414	2,939	7,100
特殊勤務手当	71	298	4,200
時間外勤務手当	206	7,189	34,900
扶養手当	216	4,212	19,500
住居手当	209	1,860	8,900
通勤手当	358	1,790	5,000
管理職手当	105	4,494	42,800

(9) 特別職等の報酬等の状況 (平成21年度)

職名	給料・報酬月額			期末手当支給割合	
	条例上の額	減額率	減額		支給額
市長	905,000円	20%	181,000円	724,000円	6月期 1.90月
副市長	778,000円	10%	77,800円	700,200円	12月期 2.15月
教育長	715,000円	10%	71,500円	643,500円	合計 4.05月
議長	449,000円	-	-	-	6月期 1.75月
副議長	401,000円	-	-	-	12月期 2.30月
議員	375,000円	-	-	-	合計 4.05月

特記事項 (特例措置等による給与抑制措置)

- ・ 特例措置による特別職等給料の減額
平成18年8月分から 市長20%減額、副市長・教育長10%減額
- ・ 市長の退職金の減額
市長が退職した場合における退職手当の額を本来の額から20%減額

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要 (標準的なもの) (平成21年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況

一般職員の年次有給休暇の取得状況は下表のとおりです。(単位:日)

	平成20年度	平成19年度	対前年増減
平均取得日数	6.4	7.0	0.6

(3) 育児休業等の取得状況 (平成20年度)

(単位:人)

休業の種類	育児休業		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
休業者の内訳				
取得者合計	11	2	1	1
うち女性	11	2	1	1
男性	0	0	0	0

4. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (平成20年度)

地方自治体を取り巻く社会情勢が急激に変化している中で、市民ニーズは高度化、多様化しています。こうした新しい時代の変化に的確に対応できる職員の育成を図るため、各種職員研修を実施しています。

(単位:人)

研修区分	研修内容・派遣先	修了者
一般研修(四市共同)	初・中・上級研修、法制執務研修、監督者研修	40
特別研修	人権問題研修	352
	情報セキュリティポリシー研修	387
	行政対象暴力に関する研修	123
	メンタルヘルス研修	199
	人事評価研修	337
派遣研修	市町村アカデミー 専門実務研修	2
	広域連合研修 階層別研修	28
	選択研修 選択研修	48

(2) 勤務成績の評定の状況 (平成20年度)

対象職員	全職員(教育長、臨時・非常勤職員を除く)
評定回数	年1回
活用方法	昇格、昇給、人事配置、研修等

5. 職員の処分及び措置要求等の状況

(1) 処分の状況 (平成20年度)

種別	人数	内容
分限処分	2人	傷病等による休職
懲戒処分	0人	

(2) 措置要求・不服申立ての状況

職員は、地方公務員法第46条に基づき給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関し、人事委員会または公平委員会に対して、当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。また、同法第49条に基づき懲戒そのほかその意に反する不利益な処分を受けた場合は同じく、人事委員会または公平委員会に対して行政不服審査法による不服申立てをすることができます。

平成20年度における措置要求・不服申立てはありませんでした。

有料広告

運転代行 コインパーキング・ご自宅からもOK!

☎0120-749-789

埼玉県公安委員会認定 第43-0089号
株式会社 エスキー

地上デジタルテレビお買得セール中!
月々のお支払いでも **金利0円**
今ならエコポイントもついてさらにお得!

オール電化・リフォーム相談受付中

パナソニック サオトメ

〒348-0052 羽生市東5-14-20
TEL 048-561-0515 水曜定休日

軽食のお店
サロン こんべえ
忘年会 予約してね

昼 11:30~
夕方 5:30~
☎048-561-0779
または
090-1550-6658 武井まで

羽生駅
アライ保険 エンジェンシー
建福寺
サロン こんべえ
正覚院
コンビニ
アロハガス
NTT
ヤオコー
市役所